

平成30年度近江八幡市立総合医療センター

管理栄養士（嘱託職員）募集要項

近江八幡市病院企業職員採用選考委員会

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用予定人員
管理栄養士 (嘱託職員)	1名程度

2. 受験資格

- (1) 管理栄養士免許を有する者
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人
 - イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

(1) 日 時

平成31年2月27日（水）
受付開始 13時30分
試 験 13時45分

(2) 場 所

滋賀県近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 2階会議室

(3) 方法

試 験 区 分	内 容
筆記試験	作文試験（45分）
面接試験	面接試験（5～10分程度）

- (4) 持ち物
履歴書（写真貼付）、筆記用具、管理栄養士免許証（原本）

4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定の上、概ね1週間以内に受験者に通知します。

5. 採用及び給与

- (1) 雇用期間は、初回の契約を平成31年4月1日から平成32年3月31日までとします。（※地方公務員法改正に伴い、平成32年度より会計年度任用職員制度が導入されますので最長1年間の雇用とします。）
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分
- (3) 主な業務は、
- ・病院給食管理業務
 - ・病棟栄養指導・外来栄養指導・健診指導業務
 - ・献立作成業務
 - ・その他庶務
- (4) 給与は、月給制とします。
月額 193,000円
経験等により決定します。
上記の他、通勤手当（上限31,600円）がそれぞれの支給条件に応じて支給します。
- (4) 社会保険、雇用保険に加入します。

6. 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験の申込
ハローワークを通して当医療センター総務課総務グループあてに直接電話でご連絡ください。
- (2) 受付期間
平成31年1月21日（月）から平成31年2月22日（金）まで
執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。土・日・祝日は受付できません。

7. 問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 総務課総務グループ
TEL：0748-33-3151（代）
FAX：0748-33-4877
E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp